

2023 年度事業計画書

一般社団法人防災教育普及協会

一般社団法人防災教育普及協会

2023 年度 事業計画書

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

第 1 章 事業の再構築

本年度は今までの事業の実績をふまえて事業の再構築を図ります。新たな事業については未確定な部分があるので、事業実施が決まった段階で臨時理事会を開催し、事業計画の追加と予算補正を行う予定です。

1.1 防災教育チャレンジプラン事業の再構築

本会の事業の 1 つの柱である防災教育チャレンジプラン事業は 2023 年度で区切りをむかえることになりました。2024 年度以後の内閣府（防災担当）の防災教育事業の内容は未定であり、本会としては防災教育チャレンジプランの成果を引き継ぐ事業を本年度中に構築することが求められます。

1.2 防災普及啓発事業での新たな事業の展開

本会の事業のもう 1 つの柱である防災普及啓発事業では、この間の防災普及啓発施設でのイベント開催等の実績をふまえて、新たに防災教育に関係する指定管理業務での構成員となり、防災普及啓発施設での指定管理業務を受託し、新たな事業を展開することにします。

1.3 東日本大震災の教訓をふまえての事業の展開

本会は東日本大震災 10 年をむけて、2021 年 2 月に政府による「防災教育と災害伝承の日」の制定をよびかけ、防災関係者、被災関係地域の多くの賛同を得ました。今年度は関東大震災から 100 年ですが、この節目の年にあたり、改めて防災教育と災害伝承の必要性を社会に訴えるとともに、新たな事業を展開することで日の制定の実現をめざします。

1.4 シェイクアウト訓練事業の再構築

シェイクアウト訓練の事務局を、日本法制学会からの提案にもとづき 2024 年度から本会に変更し、事業の再構築を図ります。本年度は事業の引継ぎ年度とし、シェイクアウト訓練事業の再構築を進めます。

第 2 章 2023 年度の事業計画

1. 防災教育チャレンジプラン実行委員会との連携事業

- 1.1 2023 年度防災教育チャレンジプラン事業の実践団体支援業務を受託し、実践団体の教材・プログラム等の開発を支援します。
- 1.2 過去の実践団体が開発した教材・プログラムの活用と普及を行います。

- 1.3 防災教育交流フォーラムの開催に協力します。
2. 防災教育と災害伝承の日制定の事業
 - 2.1 「防災教育と災害伝承の日」制定にむけた活動に取り組みます。
 - 2.2 上記の日制定のよびかけ人と連携して、防災教育と災害伝承をテーマとした行事を計画します。
3. 行事、セミナー等の防災教育の主催事業
 - 3.1 会員向けの防災教育の指導者育成セミナーを開催します。
 - 3.2 企業向けの特別セミナーを開催します。
 - 3.3 防災クイズ&ゲーム Day2023(2023年7月2日実施)を開催します。
4. 学校・地域・企業等から依頼にもとづく防災教育事業
 - 4.1 学校・地域・企業・団体等(以下「学校等」)の依頼にもとづき講師派遣等を行います。
 - 4.2 学校等からの依頼に基づき教材・プログラム等の開発・監修・協力を行います。
 - 4.3 学校等が開発した教材・プログラム等の普及啓発を行います。
 - 4.4 オンラインやオンデマンドによる防災教育の依頼に対応します。
 - 4.5 タブレット端末を活用し、動的コンテンツにも対応した防災教育に取り組みます。
5. 公園と施設を基盤とした防災教育事業
 - 5.1 都立公園指定管理業務(防災ガイドマップの作成や備蓄品管理、学習会への協力、情報提供など)を通じて、地域防災力の向上に貢献します。
 - 5.2 公園・緑地の特性と地域連携を重視したイベントを開催するとともに、オンライン・オンデマンド(YouTube 配信等)を使った住民への防災教育の普及についても提案します。
 - 5.3 指定管理者と公園・緑地に関わる市民団体や自治体等が参加する懇談会等の定期開催を提案、実施します。
 - 5.4 これまでの都立公園グループにおける経験をふまえて、新たな指定管理業務の受注や関係企業との業務提携を視野に入れた取り組みを進めます。
6. シェイクアウト訓練事業
 - 6.1 シェイクアウト訓練事業の事務局を2024年度から担うこととし、本年度から準備を進めます。
 - 6.2 関東大震災百年に際して、関東大震災百年シェイクアウトを関係自治体、団体によびかけて実施することを計画します。
7. 防災教育の調査研究事業
 - 7.1 防災教育等の調査研究業務を受託します。
8. 助成金関係
 - 8.1 公益財団法人河川財団河川基金助成事業が決定した場合は事業を実施します。
 - 8.2 一般財団法人日本民間公益活動連携機構「休眠預金活用法等に基づく資金分配団体の公募(通常枠)」に申請します。

第3章 運営に関する事項

1. 理事の補充

1.1 理事の補充のために候補者1名を推薦します。

2. 広報等

2.1 これまでの実践や支援、教材活用事例等を整理し、ホームページで公開します。

2.2 ホームページで会員・役員の講師派遣実績、会員レポート、教材等の紹介を行い、本会の活動実績や成果を公表していきます。

2.3 イベントなどで本協会の事業・活動内容を広報するための宣伝物を作成します。

3. 財政基盤の確立・強化

3.1 予算は別紙のとおりです。

3.2 イベント・セミナー等で積極的な広報を行うとともに、既存会員へ情報提供等を行うことで、団体・個人の正会員、企業等の賛助会員の維持・拡大に取り組みます。

4. 事務局の確立・強化

4.1 日本法制学会の協力のもとに事務局を運営します。

4.2 事務局員は年初2名とし、新たな事業が実現した段階で人員を増員します。

以 上